

三 重 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
令和 7 年度 第 4 回三重県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和 7 年 8 月 14 日（木） 13 時 25 分～20 時 05 分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名
主要議題	（１）金額検討について
議事要旨	1 意見交換は、非公開とした。 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。 その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、「労使ともに生計費を重視したことは大きな一歩である。最後になって新たな論点が出されたことは、大いに遺憾である。」旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、「労働者の生計費を中心に議論したが、労使折り合いがつかず残念だ。」旨の意見が出された。 労使の主張の合意点が見いだせなかったことから、公益代表委員見解を示すこととなった。 公益代表委員見解として、これまでの労使それぞれの主張と、最低賃金法第 9 条に規定する 3 要素、中央最低賃金審議会における公益見解及び本専門部会で示された資料における指標などを踏まえ、総合的に熟考し、引上げ額 64 円、発効日令和 7 年 11 月 21 日の提案が示され、採決が行われた。 採決した結果、賛成多数により採決されたことから、専門部会長から会長あての報告書が作成された。